

21教健第716号

平成21年12月2日

各教育事務所長・支所長 殿

愛知県教育委員会教育長

新型インフルエンザワクチンの接種に係る16歳未満の者の保護者の同伴について（通知）

平成21年11月26日付け21健対第1284号で愛知県健康福祉部健康担当局長から別添のとおり依頼がありました。

については、この内容を管内市町村教育委員会に周知するとともに、別紙「新型インフルエンザ予防接種のお知らせ（案）」を参考に中学生の保護者への周知について特段のご配慮をお願いします。

担当 健康学習課保健・給食グループ

電話 052-954-6794

FAX 052-954-6965

(案)

平成21年12月 日

中学生の保護者の方へ

〇〇中学校長
〇〇市町村教育委員会
愛知県教育委員会

新型インフルエンザ予防接種のお知らせ

中学生が新型インフルエンザ予防接種を希望して受ける場合は、その保護者が同伴することになっていますが、ワクチンの安全性等を保護者が理解し、署名した「同意書」を持参することにより、必ずしも保護者が同伴しなくても接種できるようになりました。

なお、新型インフルエンザ予防接種は、強制ではなく任意接種です。ワクチンの効果とリスクを理解した上で接種の判断をしてください。

1 新型インフルエンザ予防接種の目的

新型インフルエンザワクチンの接種は、新型インフルエンザに感染した時の重症化の防止を主な目的としています。ワクチン接種により、感染や発病を100%予防できるものではありません。

2 接種日程

中学生の「接種開始日」及び「医療機関への問い合わせ開始日」は、まだ決定しておりません。（平成22年1月以降の予定です。）

「接種開始日」及び「医療機関への問い合わせ開始日」は決定次第、愛知県ホームページなどで公表されます。

3 接種方法

事前（医療機関への問い合わせ開始日以後）に新型インフルエンザ予防接種実施医療機関へお問い合わせの上、当日、必要な書類を必ず持参して接種を受けてください。

必要なもの ①同意書※ ②予診欄（予診票）※ ③保険証及び生徒手帳

※1 保護者が同伴する場合には、③を持参してください。

※2 保護者が同伴しない場合には、①及び②は必ず保護者が事前に記載してください。

※3 「同意書」「予診欄（予診票）」は、下記の厚生労働省及び愛知県のホームページ、又は保健センターや保健所等の窓口でも入手できます。

厚生労働省ホームページ：

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/infu1_list.html

愛知県ホームページ：

<http://www.pref.aichi.jp/0000027856.html>

4 料金と接種回数

〈1回目：3,600円〉 〈2回目：2,550円〉 合計 6,150円

※1回目と2回目を別の医療機関で接種する場合は、2回目も3,600円となります。

中学生の接種回数は、当面2回とされていますが、今後、接種回数が見直される可能性があります。

5 相談窓口

新型インフルエンザ予防接種に関するお問い合わせは、下記の相談窓口にお願いします。
なお、医療機関へのワクチン接種に関する一般的な相談は、ご遠慮ください。

名称	電話番号	ファクシミリ
健康対策課新型インフルエンザ対策室	052-954-6272	052-954-6917
一宮保健所	0586-72-1699	0586-24-9325
瀬戸保健所	0561-82-2197	0561-82-9188
春日井保健所	0568-31-2188	0568-34-3781
江南保健所	0587-56-2157	0587-54-5422
師勝保健所	0568-23-5811	0568-25-2018
津島保健所	0567-26-4137	0567-28-6891
半田保健所	0569-24-4699	0569-24-7142
知多保健所	0562-32-6211	0562-33-7299
衣浦東部保健所	0566-21-4778	0566-25-1470
西尾保健所	0563-56-5241	0563-54-6791
新城保健所	0536-22-2203	0536-23-6358
豊川保健所	0533-86-3177	0533-89-6758
名古屋市健康増進課	052-972-2631	052-972-4152
豊橋市新型インフルエンザワクチンに関する 相談窓口	0532-51-3145	0532-56-2813
岡崎市新型インフルエンザワクチンに関する 相談窓口	0564-23-5068	0564-23-6621
豊田市新型インフルエンザ相談窓口	0565-34-6989	0565-31-6630
○ ○ 市(町、村) 相談窓口	××-×-××	××-×-××